

IHI

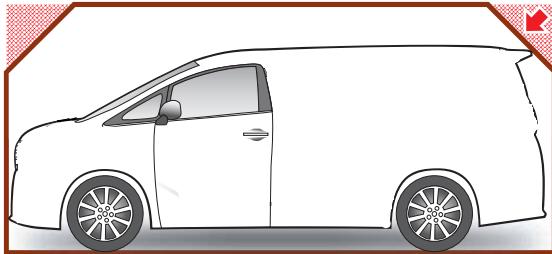
パーキングサービスガイド



NO.45 / 2017年2月発行

駐車装置収容可能寸法を確認してください

車体形状や突起物により、隅切り部へのみ出しがないか確認してください

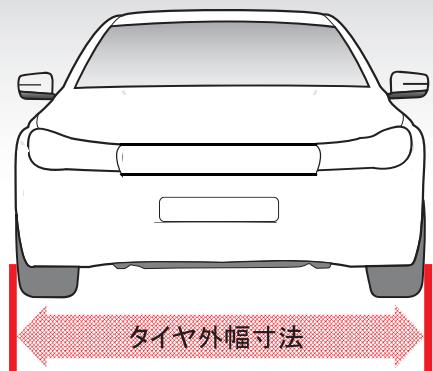


エレベータパーキングなどでは、装置の構造上、左図のように車室前後方向の上部に隅切りを設けています。

車検証上で収容可能と判断される場合であっても、アンテナ・スポイラー・ミラー等の突起部により、入庫できない場合があります。実際に入庫する車両の実測もしくは、自動車メーカー・ディーラーへのお問い合わせをして頂き、収容可能な寸法、重量であることをご確認ください。

尚、収容可能寸法は取扱説明書で必ず確認をしてください。

タイヤ外幅寸法オーバーによるホイール・タイヤの損傷にご注意ください



近年販売される自動車は車体の幅を広くするとともに、タイヤも広く、外寄りに装着する傾向となっています。

こうしたことから、車検証に記載のない、タイヤ外幅※1が車体全幅に近い車両も増えてきており、駐車装置に入庫できない事例も増加しています。

タイヤ外幅はホイールの仕様やタイヤの種類・状態でも異なることがあります。実際に入庫する車両の実測をしてご確認ください。

※1 タイヤ外幅…左右タイヤの外側間の寸法です。(左図参照)

※現在、弊社駐車装置では車を載せるパレットの内幅寸法から40~60mmマイナスした寸法を入庫可能車寸法に【タイヤ外幅】として記載しています。納入当時の仕様として、年数の経っている装置の場合、タイヤ外幅寸法の制限の記載がないことがあります。寸法が不明の場合は担当サービスセンターまでお問い合わせください。

"車検証に記載された寸法"と"実車の寸法"の違いにご注意ください

【参考】 自動車完成検査時の許容値一覧表	
項目	許容値 (乗用車)
長さ	±30mm
幅	±20mm
高さ	±40mm
車両重量	±60kg (軽自動車は±40kg)

国土交通省監修【自動車認証・リコール制度関係法令通達集】の"自動車完成検査時の判定基準"規定では左の一覧表のような許容値があり、車検証に記載される寸法と実際の寸法が異なる場合もあります。

駐車装置入庫前には、車検証の寸法を目安としてご確認の上、許容値により収容可能寸法を超える可能性がある場合は実車での計測をお願いします。

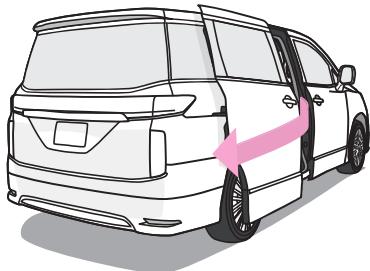
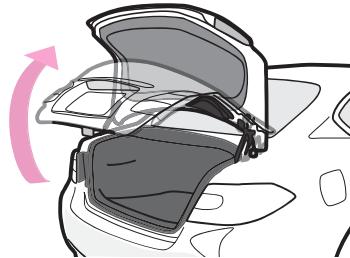
※実車計測時、積載物・タイヤ空気圧等により車高が低くなっていることもありますので、ご注意ください。

※車検証の各寸法はセンチメートル(cm)表記ですが、駐車装置の収容可能寸法表記はミリメートル(mm)表記しておりますのでご注意ください。

駐車装置のご使用における最近のトラブル事例

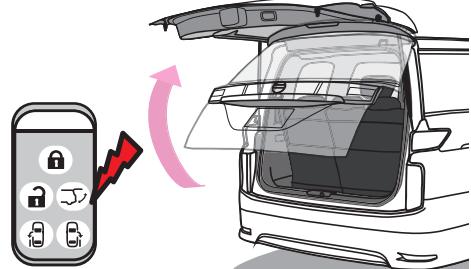
駐車装置内でトランクを開けて、荷物の積み降ろしを行った後、トランクを閉め忘れたまま扉を閉めてしまい、次のご利用者が駐車装置を動かした際に、開いたままのトランクが装置に接触し損傷した。

⇒（一部の装置を除いて）運転者以外の庫内への立入りや庫内での荷物の出し入れは禁止されています。こうした行為は車の損傷ばかりでなく、人身事故や閉じ込め事故になった事例もあり、非常に危険です。



駐車装置入庫後、後部スライドドアを開けた際に、ドアが装置に干渉して接触した。

⇒（一部の装置を除いて）運転者以外の庫内への立入りや、庫内での荷物の出し入れは禁止されています。装置によっては、後部ドアを開けた際に装置に接触するものもあります。特に、最近はパワースライドドアが増えていることから、こうしたトラブルも増えています。



駐車装置入庫後、リモコンでドアロックをしたつもりが、パワートランク（ゲート）の操作をしてしまい、庫内装置動作中にトランクが開き、装置と接触した。

⇒最近はリモコンでトランク（ゲート）やスライドドアを操作できる車両が増えていることから、こうしたトラブルも増えています。

ご利用の駐車装置の取扱方法や収容可能寸法など、ご不明な点については弊社担当サービス員にご相談ください

■パーキングサービスガイドについて

このIHIパーキングサービスガイドは装置の保全、装置内における人および自動車の安全確保に不可欠な保守・取り扱い管理についてご案内するシリーズです。IHIパーキングについては何なりと、弊社サービス技術員にご相談ください。



●本社

IHI運搬機械株式会社 〒104-0044 東京都中央区明石町8番1号（聖路加タワー） ☎(03)5550-5384
株式会社IHI扶桑エンジニアリング 〒136-0072 東京都江東区大島7-22-18（大島ビル） ☎(03)5626-5611

●サービスセンター

最新のサービスセンターの連絡先は、パーキングシステムサービス拠点のサービスセンタ連絡先をご参照ください。

<http://www.iuk.co.jp/parking/offices.html>